

各位

公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会

第58回理事会の内容につき、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 開催日時 2024年3月6日(水)
午後1時00分～午後2時00分

1. 開催方法 オンライン

1. 理事総数 28名
出席理事数 18名

<出席理事の氏名>

池田弘	浅倉俊一	内海良夫	宇尾野隆	大山健太郎
神山治貴	小松範行	下村朱美	庄司正英	塩井保彦
豊田良則	平沼大二郎	長谷川博和	三木康弘	吉井信隆
吉原直樹	林書緯	荒木匠		

1. 監事総数 2名
出席監事数 2名

<出席監事の氏名>

佐藤歳二 梅田常和

冒頭、池田会長より開会の挨拶があった。

引き続き荒木専務理事より、現理事総数28名の内、本人出席が18名なので理事会成立の要件である過半数15名を上回っており、本会は適法に成立している旨報告があった後、審議に入った。

1. 決議事項

第1号議案 2024年度 事業計画（案）・収支予算（案）の件

荒木専務理事より、資料①-1に基づき、本年度収支見込の内訳について説明し、資料①-2に基づき2024年度の事業計画（案）と資料①-3の2023年度の収支見込、資料①-4の2024年度の収支予算（案）について説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。なお、吉井理事より、定時総会会場について、より集まりやすい会場が良いのではないかとの意見があり、議長より予算の関係もあるが今後検討していく旨の、回答があった。

第2号議案 次期役員候補者選任の件

荒木専務理事より、資料②-2の「役員候補選出委員会議事録」に基づき、次期役員候補の選任については「JNB 役員候補選任規定」を踏まえ、2023年10月30日に全国の会員向けに告知し、12月1日より12月20日までの期限で立候補の受付を行ったが、この期間までに立候補の届け出はなく、本件を役員候補選出委員会に報告し、同委員会において、資料②-1に基づき、推薦候補者として選出していただいたとの説明があった。

なお、本理事会にて、次期役員候補者を決議されたら、2024年6月19日に開催する第13回定時総会に上程する予定である旨の説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

第3号議案 能登半島地震災害義援金の件

荒木専務理事より、1月1日に能登半島を中心に石川県、富山県、新潟県などで地震が発生し、各地で甚大な被害が発生したことを受け、発生後ただちに石川ニュービジネス協議会をはじめ、地域の協議会と連携し、被害状況の確認を行い、併せて、資料③に基づき、災害義援金の募集を1月9日より開始し、2月29日を振込期限としてお願いしたところ、義援金の総額は370万円となったとの説明があった。

また、今回は特に被害の大きかった石川県と富山県、新潟県に義援金をおくりたいとの説明があり、各地への義援金の振込額については、これまでの災害時と同様、日本赤十字社の災害時の義援金の按分を参考にした旨の説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

第4号議案 2023年度 JNB 新規会員承認の件

荒木専務理事より、資料④-1に基づき説明があり、併せて資料④-2に基づき会員数の進捗状況について、会員数が引き続き増加傾向にある旨の説明があった。審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

第5号議案 「役員報酬・賞与規定」の件

荒木専務理事より、定時総会後の6月末日までに前年度の事業報告に係る書類を「内閣府」に提出する必要があるが、資料の⑤-1に基づき、提出書類について「理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類」があり、これまでは定款の第27条（報酬等）に記載があることで「定款」を提出していたが、報酬を規定した書類を提出するようとの内閣府の指導があり、今回正式に「役員報酬・賞与規定」を上程し、6月の定時総会に上程し、6月末の内閣府への事業報告の際に提出したい旨の説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

第6号議案 その他

荒木専務理事より、他に決議事項はない旨の説明があり、議長は報告事項に移る旨、説明した。

1. 報告事項

1) 第19回JNB新事業創出全国フォーラム in 広島について

荒木専務理事より、「第19回JNB新事業創出全国フォーラム in 広島」の「事業報告書」に基づき説明があり、主幹事の中国地域ニュービジネス協議会会長の内海理事より挨拶があり、了承された。

2) 代表理事、業務執行理事の業務報告について

資料⑥-1に基づき、冒頭代表理事から業務報告があり、その後、荒木専務理事より報告があった。

併せて「政策提言」について、資料⑥-2に基づき、政府は、2月16日の閣議で従業員2000人以下の企業を「中堅企業」と新たに法的に位置づけ、重点支援する「産業競争力強化法」の改正案を閣議決定しており、本件と併せ、資料⑥-3に基づき、JNBが提言してきた「非上場株式市場の規制緩和」についての関連する金融庁の取組が日本経済新聞社に掲載されており、政策担当の黒田特別参与から説明があり、了承された。

3) 2024年度JNB年間スケジュールについて

荒木専務理事より、資料⑦に基づき説明があり、了承された。

4) その他

荒木専務理事より、資料⑧-1に基づき、全国の会員別の業種割合について説明があり、併せて、資料⑧-2に基づき、各地域の担当者や交流委員会の有無、各地域の事務局スタッフ数、会費についての説明があり、了承された。

以上をもって第58回理事会の議案決議及び報告、協議は終了し、議長は閉会を宣言した。

※詳細に関しましては、事務局にて「議事録」が備え付けられています。

< JNB事務局 > 03-3584-6077